

平成25年 第1回

仁木町議会定例会会議録

(3日目)

開 会 平成25年3月18日

閉 会 平成25年3月18日

仁 木 町 議 会

平成25年第1回仁木町議会定例会（3日目）議事日程

- ◆日 時 平成25年3月18日（月曜日）午前9時30分 開会
◆場 所 仁木町役場 3階議場

◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会委員長報告
日程第3 報告第2号 平成25年度各会計予算特別委員会報告書
議案第4号 仁木町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
議案第5号 報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第6号 仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
議案第7号 仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第8号 平成25年度余市郡仁木町一般会計予算
議案第9号 平成25年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算
議案第10号 平成25年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算
議案第11号 平成25年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算
日程第4 報告第1号 議会改革特別委員会中間報告書
日程第5 同意第1号 仁木町教育委員会委員の任命について
日程第6 意見案第1号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書
日程第7 意見案第2号 配合飼料の価格高騰対策を求める意見書
日程第8 意見案第3号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書
日程第9 意見案第4号 平成25年度地方財政対策に関する意見書
日程第10 意見案第5号 札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書
日程第11 意見案第6号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書
日程第12 委員会の閉会中の継続審査
日程第13 委員会の閉会中の所管事務調査

平成25年第1回仁木町議会定例会（3日目）会議録

開 会 平成25年3月18日 午前 9時30分

閉 会 平成25年3月18日 午前10時42分

 議 長 山下敏二 副 議 長 横関一雄

出席議員（7名）

2 番 住吉英子	3 番 嶋田 茂	4 番 宮本幹夫
5 番 大野雅義	7 番 上村智恵子	8 番 横関一雄
9 番 山下敏二		

欠席議員（1名）

6 番 林 正一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	三浦敏幸	教 育 長	角谷義幸
副 町 長	吉本 潔	教 育 次 長	泉谷 享
総 務 課 長	岩井秋男	農 業 委 員 会 会 長	天野信文
財 政 課 長	岩佐弘樹	農 業 委 員 会 事 務 局 長	(川北 享)
会 計 管 理 者	鹿内力三	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	(岩井秋男)
企 画 課 長	鈴木昌裕	監 査 委 員	中西 勇
住 民 課 主 幹	佐藤雅昭		
ほ け ん 課 長	土井幸夫		
農 政 課 長	川北 享		
建 設 課 長	林 典克		

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	浜野 崇
議 事 係 長	本多弘一

開 会 午 前 9 時 3 0 分

○議長（山下敏二）おはようございます。これから、会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、7名です。林 正一議員より、欠席する旨の届け出がありました。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山下敏二）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。
3月8日に引き続き、2番・住吉君、3番・嶋田君を指名します。

日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（山下敏二）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。上村委員長。

○議会運営委員長（上村智恵子）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。去る3月14日木曜日に議会運営委員会を開催し、今定例会の追加議案の取り扱い等議会運営に関する事項について調査いたしました。委員会決定事項。まず、はじめに追加付議事件について申し上げます。報告1件、意見書6件が追加で付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第2までは、これまでと同様に進めます。日程第3、報告、平成25年度各会計予算特別委員会審査報告書については、3月8日に委員会付託された議案8件の一括報告を受けた後、いずれも即決審議でお願いいたします。日程第4の報告については、先に決定のとおり進めます。日程第5の同意については、先に決定のとおり進めます。日程第6から第11の意見書については、即決審議でお願いいたします。提出者及び賛成者については、お手元に配布のとおりであります。日程第12、委員会の閉会中の継続審査、日程第13、委員会の閉会中の所管事務調査については、先に決定のとおり進めます。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（山下敏二）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 報告第2号 平成25年度各会計予算特別委員会審査報告書

○議長（山下敏二）日程第3、報告第2号『平成25年度各会計予算特別委員会審査報告書』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。住吉委員長。

○予算特別委員長（住吉英子）平成25年度各会計予算特別委員会審査報告について、ご説明いたします。別冊議案書3の1ページです。報告第2号、平成25年度各会計予算特別委員会審査報告書。付託案件であります。平成25年仁木町議会第1回定例会で付託となりました議案第4号から第7号までの条例制定及び条例改正、議案第8号から第11号までの平成25年度一般会計及び3特別会計の予算です。付託案件の内

容ですが、先に説明した付託案件、合計8件の可否についての審査です。委員会開催日、委員会出席者及び欠席者、仁木町議会委員会条例第18条の規定により出席を求めた者及び事務局出席者は、記載のとおりです。2ページ、審査の経過ですが、第1回仁木町議会定例会において、議長を除く議員7名により構成する「平成25年度各会計予算特別委員会」が設置され、審査では、町長はじめ副町長、教育長ほか、各関係課長ら説明員の出席を求め、町長から提出のあった条例制定及び改正議案、一般会計及び3特別会計の予算書、予算説明資料について一括して説明を受け、議案ごとに質疑を行い、その重要性、緊急性、熟度、波及効果等を総合的に判断し、4日間にわたり審査を実施したものです。次に、審査の内容ですが、議案第4号『仁木町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について』の審査では、質疑及び討論はありませんでした。議案第5号『報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について』の審査では、質疑及び討論はありませんでした。議案第6号『仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について』の審査では、質疑及び討論はありませんでした。次に3ページ、議案第7号『仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について』の審査では、後志管内の町村における一般会計からの繰入状況、保険基盤安定繰入金の内容について質疑があり、討論では、「この不況の中、中小企業、零細企業は社会保険そのものが支払えない状況で、国保加入も増えている。国が責任を放棄し、国庫負担を削減して、市町村の国保財政が悪化、住民にその犠牲が押し付けられている。今回の引き上げ提案は、健康保険が払えたとしても、病院に行くお金がなく、健康がますます悪化する事態になりかねない。やりくりがつけば、一般会計からの繰入でお願いしたい。医療を受ける権利、生存権が蹂躪される事態にならぬよう、値上げに反対する」との反対討論がありました。一方、「国保税審議会の上承を得ていることが大前提である。改正により一般会計からの持ち出しが約6000万円から3000万円になる。健康保険に関わる部分だけでなく、広く町民が負担していることを全体に考えれば、これはやむを得ない。高額所得者、低額所得者に対しても一定の猶予をもって対処しており、全体として今回の改正に賛成する」との賛成討論がありました。議案第8号『一般会計予算』の審査では、歳出で、ふまねっと運動の導入効果と今後の事業予定、北後志地区障がい者相談支援事業の内容、北後志母子通園センターの利用状況、手話奉仕員養成講座への参加状況、不燃ごみ収集量の増加傾向にある取り組みについて、ブランド産地確立事業における取り組み内容、桜桃結実促進事業における「まめこぼち」確保に向けた取り組み内容、農業への雪害対策について、農業担い手育成事業の実績、北後志消防組合負担金の内容、防災備蓄資機材購入数量の算出基準、防災行政無線整備事業の内容、学力向上支援員の事業内容、学校給食原材料における安全性確保に向けた取り組み内容、成人式のあり方、町営スキー場の維持管理などについての質疑がありましたが、討論はありませんでした。議案第9号『国民健康保険事業特別会計予算』の審査では、国保税審議会の開催状況及び審議会での意見内容についての質疑がありましたが、討論はありませんでした。議案第10号『簡易水道事業特別会計予算』の審査では、銀山地区統合簡易水道事業での給水接続状況などについての質疑がありましたが、討論はありませんでした。議案第11号『後期高齢者医療特別会計予算』の審査では、加入者の健康診査受診状況及び受診率向上に向けた取り組みについての質疑がありましたが、討論はありませんでした。次に4ページ、決定事項です。議案第4号『仁木町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について』は、賛成多数により、可決すべきものと決定しました。議案第5号『報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について』は、賛成多数により、可決すべきものとして決定しました。議案第6号『仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

の一部を改正する条例制定について』は、賛成多数により、可決すべきものとして決定しました。議案第7号『仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について』は、賛成多数（起立多数）により、可決すべきものとして決定しました。議案第8号『平成25年度余市郡仁木町一般会計予算』では、賛成多数により、可決すべきものとして決定しました。議案第9号『平成25年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』は、賛成多数（起立多数）により、可決すべきものとして決定しました。議案第10号『平成25年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』は、賛成多数により、可決すべきものとして決定しました。議案第11号『平成25年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』は、賛成多数により、可決すべきものとして決定しました。本特別委員会において、以上のとおり決定しましたので、仁木町議会会議規則第76条の規定により報告します。平成25年3月14日、仁木町議会議長 山下敏二様。平成25年度各会計予算特別委員会委員長 住吉英子。以上で、報告を終わります。

○議長（山下敏二）暫時休憩します。

休 憩 午前 9時43分

再 開 午前 9時43分

○議長（山下敏二）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、7名です。

委員長の報告が終わりました。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑は、只今報告の付託案件を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。住吉委員長、自席へお戻りください。これより、付託案件ごとに討論・採決を行います。

それでは、議案第4号『仁木町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について』の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第4号『仁木町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について』を採決します。本件に対する委員長の報告は「可決」です。

お諮りします。本件について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。したがって、議案第4号『仁木町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について』は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号『報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について』の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第5号『報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について』を採決します。本件に対する委員長の報告は「可決」です。

お諮りします。本件について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。したがって、議案第5号『報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について』は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第6号『仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について』の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第6号『仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について』を採決します。本件に対する委員長の報告は「可決」です。

お諮りします。本件について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。したがって、議案第6号『仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について』は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第7号『仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について』の討論を行います。討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）議案第7号に対する委員長の報告は、「可決」であります。したがって、可決に反対者の発言を許します。上村君。

○7番（上村智恵子）7番、上村。仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、反対討論をいたします。国民健康保険は、誰もが健康的に暮らせるように作られたものです。しかし、この不況の中、賃金は上がるどころか減らされる一方、年金も引き下げられ、デフレからの脱却はいつになることやらと思っています。今現在の国保税でも高く払えないと言う人が多い中、そういう国民の状況がわかっていないのか、国が責任を放棄し、国庫負担を削減し、市町村の国保財政が悪化し、住民にその犠牲が押し付けられています。今回の引き上げは大幅なものです。年金収入が300万円しかないのに7万6000円も上がるんです。所得が多くなって保険税が上がるのなら納得がいきますが、これなら例え保険税が払えたとしても、病院に行くお金さえなくなります。健康が悪化し、ますます国保会計が厳しくなるのではないのでしょうか。9人の高額医療を受けている人がいるから、立ち行かなくなったと言いましたが、仁木町の町民として法定外の一般会計の繰り出しであったとしても許されると思います。宮崎市では国保運営協議会が答申書で、長引く景気低迷により一人あたりの所得が減少傾向であることから、今以上の税負担を求めることは困難として不承認しています。仁木町の審議会の場合、100円や200円の値上げじゃないんですから、審議会がもっと慎重に審査してくださっても良かったんじゃないでしょうか。悲しい限りです。青森市市議会も、国庫支出金の拡充を国に働きかけるよう求めて反対多数で否決となっています。仁木町は広域連合の中でも高い方で、これでは全道一の高い保険料になってしまうんじゃないでしょうか。医療を受ける権利、生存権が蹂躪される事態にならぬよう、値上げには反対いたします。

○議長（山下敏二）次に、「可決」に賛成者の発言を許します。宮本君。

○4番（宮本幹夫）4番、宮本です。今回の国保税の改正について、先程、反対の討論の中でいろいろな他町村、他自治体との経過のことをお話されてございましたけれども、まず、町にはこの審議会があって、

その中でわずか少ない時間とはいえ、それぞれ協議検討されたこととございます。基本的には、その審議委員の皆さんの了承を得ているというようなこととございますので、それがまず大前提の一つとなるかと思っております。それと町の財政上のことをひとつ話してみますと、従来の税の負担でいきますと約、概ね6000万の一般会計からの持ち出しでございます。これを改定することで、概ね半分くらい、3000万くらいの持ち出しということになるかと思っております。税は健康保険税でなく、広く町民の皆さんからそれぞれ納入していただいているという意味から、そういうことを鑑みたときには、やはりこの部分については、いろんな熟慮することもあります。全体的なことを考えますと、これはやむを得ないのかなというふうに思っております。また、その制度上のことについても、国の制度のことも先程反対討論の中とございましたけども、国の制度自体も、これから例えば地方又は町村から、そういうことで、こういうことで国に申し出をする、そういうスタンスがとても大事でないのかなというふうに思っております。こういうことが繰り返しにならないということで、基本的にはやはり自分たちの健康は、まず自らが守り、自分たちが関わるもの、こういう制度がまったくなくなる、また皆無になると格差の方が更により一層広がるというようなことから、この中では、例えば配慮していただいている分とすれば、高額所得者の方はある一定の軽減、また低額所得者の方についても一定の猶予をもって、それぞれ対処していただいているというようなこと、更には町全体としてこのことを鑑みると、私は今回の改正には、賛成をいたしたいと思っております。以上です。

○議長（山下敏二）他に、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）これで、討論を終わります。

これから、議案第7号『仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について』を採決します。この採決は、起立によって行います。本件に対する委員長の報告は「可決」です。

本件について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（山下敏二）「起立多数」です。したがって、議案第7号『仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について』は、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第8号『平成25年度余市郡仁木町一般会計予算』の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第8号『平成25年度余市郡仁木町一般会計予算』を採決します。本件に対する委員長の報告は「可決」です。

お諮りします。本件について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。したがって、議案第8号『平成25年度余市郡仁木町一般会計予算』は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第9号『平成25年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第9号『平成25年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』を採決します。この採決は、起立によって行います。本件に対する委員長の報告は「可決」です。

本件について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（山下敏二）「起立多数」です。したがって、議案第9号『平成25年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第10号『平成25年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第10号『平成25年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』を採決します。本件に対する委員長の報告は「可決」です。

お諮りします。本件について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。したがって、議案第10号『平成25年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第11号『平成25年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第11号『平成25年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』を採決します。本件に対する委員長の報告は「可決」です。

お諮りします。本件について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。したがって、議案第11号『平成25年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 報告第1号 議会改革特別委員会中間報告書

○議長（山下敏二）日程第4、報告第1号『議会改革特別委員会中間報告書』を議題とします。

議会改革特別委員会から中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。本件について、申し出のとおり報告を受けることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。したがって、議会改革特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。議会改革特別委員会委員長の発言を許します。上村委員長。

○議会改革特別委員長（上村智恵子）議会改革特別委員会中間報告書について、ご説明申し上げます。別冊議案書の4ページでございます。報告第1号、議会改革特別委員会中間報告書。5ページをお開き願います。

ます。2月26日付けで議長あてに中間報告書を提出いたしました。本特別委員会における調査・研究中の事項について、仁木町議会会議規則第46条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。平成25年3月7日、議会改革特別委員会委員長 上村智恵子。6ページ、中間報告書でございます。要旨を説明いたします。議会改革特別委員会は、平成23年第4回定例会において、町民に開かれた議会を目指すとともに、地方議会としてのあるべき姿について、調査・研究を行うため設置されてございます。本中間報告書は、これまで12回にわたり開催した委員会での検討結果を報告するものであります。委員会の開催年月日及び取り組み事項は、別紙資料1のとおりでございます。調査・研究の経過でございますが、平成23年第4回定例会において、議長を除く議員8名により構成する「議会改革特別委員会」が設置され、町民に開かれた議会を目指すとともに、地方議会としてのあるべき姿について、調査・研究を行っております。委員会では、これまで道内町村議会の取り組み状況の確認、仁木町議会委員会条例及び会議規則等、議会関係例規の現状分析及び把握を行い、更には北海道町村議会議長会 勢旗事務局長より北海道内における地方議会の現状と課題についての講話を拝聴したほか、先進地事例を研究するため、知内町議会・今金町議会における議会改革の取り組み状況について研修視察を行っております。講話及び研修視察の内容につきましては、7ページに記載のとおりでございます。8ページ、具体的事項の調査・研究及び検討でございますが、委員会では別紙資料2に記載のとおり、5分類31項目の調査項目を設定し、調査・研究、検討を行っております。現在までに協議した内容についてですが、1・基本的な事項について、アの政務調査（活動）費については、制度について更に調査研究する必要があるため、継続協議といたします。2・議会の開催について、アの質疑質問の方式については、試験的に一問一答方式を導入することとし、関係機関と協議いたします。3・委員会の開催について、アの視察調査については、平成25年度は現行どおり実施し、26年度以降のあり方について再協議をいたします。5・町民への情報公開について、アの議会だよりの発行については、紙面を活用して議会に対する町民の声を聴取いたします。寄せられた意見などの紙面記載については、議会広報編集特別委員会で協議いたします。イの本会議及び委員会における議決賛否の公開については、公開することとし、議会広報へ記載いたします。9ページ、今後の活動につきましては、議会報告会の開催について検討し、継続協議とした事項をはじめ、委員会の設置目的であります、町民に開かれた議会を目指すとともに地方議会としてのあるべき姿について、今後も引き続き調査・研究・検証をしてまいります。以上、本特別委員会における検討結果について、仁木町議会会議規則第46条第2項の規定により報告いたします。

○議長（山下敏二）委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

上村委員長、自席へお戻りください。

本件については、仁木町議会会議規則第46条第2項の規定に基づき、議会に報告されたものであります。質疑が終わりましたので、これで、報告第1号『議会改革特別委員会中間報告書』を終わります。

日程第5 同意第1号 仁木町教育委員会委員の任命について

○議長（山下敏二）日程第5、同意第1号『仁木町教育委員会委員の任命について』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○町長（三浦敏幸） それでは、同意の第1号でございます。『仁木町教育委員会委員の任命について』。仁木町教育委員会委員 藤山 勇は、平成25年3月25日にその任期を満了するので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定に基づき、下記の者を仁木町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めます。平成25年3月7日提出、仁木町長 三浦敏幸。記。余市郡仁木町大江1丁目341番地、木村章生。昭和37年9月24日生まれでございます。経歴を申し上げます。昭和56年3月、余市高等学校を卒業され、昭和58年3月から北海道農業学園高等科修了でございます。3月には、高等科を修了してございます。平成12年4月、北海道電力株式会社委託社員として入社してございます。平成18年10月に北電サービスに契約社員で異動してございます。平成24年12月、北電サービスを退社してございます。役職歴でございますけれども、平成3年4月から平成6年4月までは仁木町社会教育委員。平成5年6月から平成7年5月までは仁木町体育指導委員。平成3年4月から平成6年3月までは仁木町青年団体協議会会長。昭和62年4月から現在まで、北後志消防組合仁木消防団団員。平成23年4月から現在まで、北後志消防組合仁木消防団の第2分団長を務めてございます。その他、仁木スキー連盟副会長、仁木スキーアルペン少年団育成会、仁木町若鮎太鼓郷土芸能保存会理事等を歴任されておりました。その活動の実践は高く評価されており、地域の信望も厚く、地域の教育、文化、スポーツの発展にご尽力されておりました。私としては教育委員として適任と考えますので、ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（山下敏二） 説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時12分

○議長（山下敏二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、7名です。

これから、同意第1号『仁木町教育委員会委員の任命について』の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二） 「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二） 「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、同意第1号『仁木町教育委員会委員の任命について』を採決します。この採決は、起立によって行います。

本件について、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔 全員起立 〕

○議長（山下敏二） 全員起立です。したがって、同意第1号『仁木町教育委員会委員の任命について』は、同意することに決定しました。

日程第6 意見案第1号

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

○議長（山下敏二）日程第6、意見案第1号『中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。住吉君。

○2番（住吉英子）提出意見書について説明いたします。別冊議案書3、6ページです。意見案第1号『中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成25年3月18日提出。提出者は私、住吉英子。賛成者は嶋田 茂議員です。意見書の内容につきましては、7ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、金融担当大臣、経済産業大臣です。ご可決くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

住吉君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第1号『中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第1号『中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第7 意見案第2号 配合飼料の価格高騰対策を求める意見書

○議長（山下敏二）日程第7、意見案第2号『配合飼料の価格高騰対策を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。住吉君。

○2番（住吉英子）提出意見書について説明いたします。別冊議案書3の8ページです。意見案第2号『配合飼料の価格高騰対策を求める意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成25年3月18日提出。提出者は私、住吉英子。賛成者は大野雅義議員です。意見書の内容につきましては、9ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣です。ご可決くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

住吉君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第2号『配合飼料の価格高騰対策を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第2号『配合飼料の価格高騰対策を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第8 意見案第3号

ブラッドパッチ療法の保険適用及び

脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

○議長（山下敏二）日程第8、意見案第3号『ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。住吉君。

○2番（住吉英子）提出意見書について説明いたします。別冊議案書3の10ページです。意見案第3号『ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成25年3月18日提出。提出者は私、住吉英子。賛成者は横関一雄議員です。意見書の内容につきましては、11ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣です。ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

住吉君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第3号『ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第3号『ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を

求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第9 意見案第4号 平成25年度地方財政対策に関する意見書

○議長（山下敏二）日程第9、意見案第4号『平成25年度地方財政対策に関する意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。嶋田君。

○3番（嶋田 茂）提出意見書について説明いたします。別冊議案書3の12ページでございます。意見案第4号『平成25年度地方財政対策に関する意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成25年3月18日提出。提出者は私、嶋田 茂。賛成者は住吉英子議員です。意見書の内容につきましては、13ページに記載のとおりでございます。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣でございます。ご可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

嶋田君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第4号『平成25年度地方財政対策に関する意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第4号『平成25年度地方財政対策に関する意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第10 意見案第5号 札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書

○議長（山下敏二）日程第10、意見案第5号『札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。上村君。

○7番（上村智恵子）提出意見書について説明いたします。別冊議案書3の14ページです。意見案第5号『札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成25年3月18日提出。提出者は私、上村智恵子。賛成者は大野雅義議員です。意見書の内容につきましては、15ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣です。ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

上村君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第5号『札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第5号『札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第11 意見案第6号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

○議長（山下敏二）日程第11、意見案第6号『TPP交渉参加断固阻止に関する意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。大野君。

○5番（大野雅義）提出意見書について、説明いたします。別冊議案書3の16ページです。意見案第6号『TPP交渉参加断固阻止に関する意見書』。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成25年3月18日、提出者は私、大野雅義。賛成者は嶋田 茂議員です。意見書の内容につきましては、17ページに記載のとおりでございます。提出先は、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣です。ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

大野君、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、意見案第6号『TPP交渉参加断固阻止に関する意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第6号『TPP交渉参加断固阻止に関する意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第12 委員会の閉会中の継続審査

○議長（山下敏二）日程第12『委員会の閉会中の継続審査』の件を議題とします。

上村議会運営委員会委員長、住吉議会広報編集特別委員会委員長より、各委員会に関する事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第13 委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（山下敏二）日程第13『委員会の閉会中の所管事務調査』の件を議題とします。

上村総務経済常任委員会委員長から所管事務事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。上村総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、上村総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時31分

○議長（山下敏二）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、7名です。

三浦町長から発言の申し出がありますので、これを許します。三浦町長。

○町長（三浦敏幸）平成25年第1回仁木町議会定例会の閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。今期定例会は、3月7日開会以来、本会議並びに各会計予算特別委員会の開催など、本日まで実質6日間にわたりまして、平成25年度各会計予算案をはじめ、仁木町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定ほか条例関係議案12件、教育委員会委員の同意案件1件と、すべての案件につきまして、提案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。ご案内のとおり、第1回定例会は、平成25年度1年間の予算を審議する場でありますから、町民の日々の生活に直結する大変重要な予算であると言われております。私にとりましても、町長を仰せつかって以来、12回目となります予算編成でもありましたから、骨格予算とはいえ、初心に立ち返り、町民の皆さんの立場を最優先に考え取り組んでまいりました。住吉特別委員長の下、4日間にわたり慎重審議をいただきました平成25年度の各会計当初予算の審査過程におきまして種々賜りました含蓄あるご意見やご指導につきましては、そのすべてが誠にもっともなことばかりであり、予算の執行にあたりましては、これらのご意見等を糧とし、私に残された任期は約2か月間ではありますが、誠心誠意、真心を持って事にあたってまいり所存であります。とりわけ、国保税の条例改正につきましては、加入者による相互扶助としての制度等に鑑み、熟慮に熟慮を重ねたご判断の下、ご可決を賜り、改めまして衷心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、安部首相は環太平洋連携協定、トランス・パシフィック・パートナーシップへの参加を、3月15日夕刻に正式に表明いたしました。交渉参加について自ら「国家百年の計」と位置付け、重要なプレーヤーとしてルールづくりに関わる意欲も滲ませたとの報道もあります。北海道農業はじめ他産業においても、影響の多い交渉にも関わらず、また、昨年暮れの衆議院議員選挙後わずか3か月余りの中で、国益を損なうおそれのある首相の拙速な判断に、私としても強い憤りを感じております。今後は、道内選出の国会議員並びに道議会議員、仁木町議会、農業委員会をはじめJAなどとの関係機関・団体関係者ととともに、TPPへの参加阻止に向け、取り組んでいく所存であります。

私にとりましては、議会での定例会は今回で最後となりますが、4月下旬に税条例改正等の臨時会を予定しておりますので、本日は多くを語ることを控えたいと思います。ご承知かと存じますが、土井ほけん課長も今月末をもちまして、35年間勤められた仁木町役場を退職されることになっております。土井ほけん課長に対しましても、議員各位により温かいご指導とご厚情に、私からも感謝を申し上げます。土井課長には、第二の人生と言われる退職後におきましても、ご壮健で更なる有意義な人生をお送りいただきたいと存じます。長い間、仁木町の振興・発展にご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

さて、あと数日で平成25年度がスタートいたします。昨年11月から、住民生活や各種要望達成のため、英知を結集してひとつひとつ積み上げてきた予算であります。先程も申し上げましたが、私に残された任期は約2か月余りですが、次のリーダーにスムーズに引き継ぐことができるよう、職員共々鋭意取り組んでまいり所存であります。山下議長、横関副議長をはじめ、議員の皆さんには、これまでも増しての叱咤激励を賜りますよう、よろしく願い申し上げます次第であります。なお、予算審議の過程でもお話をさせていただきましたが、本年も昨年に引き続き、豪雪の年でありましたので、町とJAにより融雪剤の助成をすることで現在、事務を進めておりますので、関連する予算につきましては、4月の臨時会を予定しております。格別のご理解をお願い申し上げます。

結びとなりますが、待ち遠しかった春がようやくやってまいりました。本年は、例年にない冷え込みが厳しい年でもありましたから、果樹木やブドウ等の凍害が心配でなりません。巳年は、ヘビが脱皮することから、復活と再生、起こる、始まる、定まる年とも言われております。この一年が仁木町にとりまして、本当に良かったと言えるような、素晴らしい年であることを心から願う次第であります。山下議長、横関副議長はじめ議員各位、天野農業委員長、中西監査委員におかれましては、卒業式・入学式など各種行事への出席対応等で、何かとご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意の上、ご活躍されますよう切にお祈り申し上げまして、平成25年第1回仁木町議会定例会閉会にあたってのご挨拶といたします。長期間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

○議長（山下敏二）町長の挨拶が終わりました。

第1回定例会を閉会するにあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。水田前議長の議員辞職に伴う、議長の選挙から始まりました今定例会には、平成24年度の補正予算をはじめ、平成25年度の当初予算、更には条例制定や条例改正など、数多くの議案を審議いたしました。議員各位のご精励により、無事、閉会を迎えることができました。また、このたびの選挙において議長にご推挙いただき、心から感謝申し上げます。残された2年5か月間の任期を、自身に課せられた使命として心血を注ぐ所存であります。今定例会では、町長はじめ管理職の皆さん、本定例会議、予算委員会での熱心な説明や答弁をいただき、感謝する次第であります。三浦町長におかれましては、今定例会が最後の新年度予算編成ということもあり、骨格予算で

の予算審議となりましたが、予算特別委員会での各委員からの質問や意見に対し前向きな答弁、また、次の町財政を考えての国保税条例の改正など、本当に町長としての職責を全うされたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、本日の定例会にご出席いただいた管理職には、本日の議会を最後とする管理職の方がおられます。土井ほけん課長。昭和53年からの30年以上にわたる長い公務員生活、大変ご苦労様でした。今後も健康にご留意され、ますますご壮健にて、外からの目線で行政・議会に対しまして、ご助言やご提言をいただければと思うところであります。

議員一同、土井課長の前途がこれからの人生において有意義な、そして充実した時間となりますよう、祈念する次第であります。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。これで、本日の会議を閉じます。平成25年第1回仁木町議会定例会を閉会します。ご審議、大変ご苦労様でした。

閉 会 午前10時42分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成25年第1回仁木町議会定例会議決結果表

会 期 平成25年3月7日～3月18日（12日間）

3日目 平成25年3月18日（月曜日）

（開会～午前9時30分／閉会～午前10時42分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
報告第2号	平成25年度各会計予算特別委員会審査報告書		
	議案第4号 仁木町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について	H25. 3. 18	原案可決
	議案第5号 報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	H25. 3. 18	原案可決
	議案第6号 仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	H25. 3. 18	原案可決
	議案第7号 仁木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	H25. 3. 18	原案可決
	議案第8号 平成25年度余市郡仁木町一般会計予算	H25. 3. 18	原案可決
	議案第9号 平成25年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算	H25. 3. 18	原案可決
	議案第10号 平成25年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算	H25. 3. 18	原案可決
	議案第11号 平成25年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算	H25. 3. 18	原案可決
同意第1号	仁木町教育委員会委員の任命について	H25. 3. 18	同意可決
意見案第1号	中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書	H25. 3. 18	原案可決
意見案第2号	配合飼料の価格高騰対策を求める意見書	H25. 3. 18	原案可決
意見案第3号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	H25. 3. 18	原案可決
意見案第4号	平成25年度地方財政対策に関する意見書	H25. 3. 18	原案可決
意見案第5号	札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書	H25. 3. 18	原案可決
意見案第6号	TPP交渉参加断固阻止に関する意見書	H25. 3. 18	原案可決